

## 海外就労フィリピン人女性ケア・ワーカーのメンタルヘルス：

### 個人のアイデンティティに関する諸視点による考察

## Mental Health of Overseas Pilipino Women Care Workers: Discussion of Their Personal Identities from Multiple Points of View

蔡小瑛

TSAI, Hsiao Ying

キーワード：EPA外国人看護師候補者、海外就労者、異文化適応

### 要約

日本政府はフィリピン政府とのEPA (Economic Partnership Agreement) 経済連携協定により、2009年よりフィリピン人看護師・介護士候補者の受け入れを決めた。筆者は来日のフィリピン人EPA看護師・介護士候補者の悩み相談業務を行っている。本稿は上記の実践活動及び先行の実態調査を踏まえ、海外就労者としてのフィリピン人女性ケア・ワーカーのメンタルヘルスを個人のアイデンティティに関する諸視点より考察したものである。まず、グローバル化された経済下の移住者 (global economic migration) における女性の選択と、海外就労者としてのフィリピン人女性ケア・ワーカーの文化的背景及び、日本・台湾におけるフィリピン人女性ケア・ワーカーの実態を考察した。次に、海外就労フィリピン人女性ケア・ワーカーが直面するアイデンティティの葛藤及び異文化適応プロセスにおける自尊意識を分析した。最後に、グローバル化が進む中、今後日本・台湾やアジアの経済及び政策において、EPAのような「自然人の移動」に関しては人道的な配慮が想像以上に求められることを提言したい。

### はじめに

日本は少子高齢化が進み、高齢者医療の増大により看護師不足が深刻化している。看護師不足を背景に、日本政府は2008年より、経済連携協定 (EPA) に基づき実施されるインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護士候補者の受け入れを決めた。EPAに基づく外国人看護師・介護士候補者の

第一陣が2008年のインドネシア人と2009年のフィリピン人であった。日本政府は、2004年からフィリピンとFTA (Free Trade Agreement, 自由貿易協定) 交渉を開始し、ようやく両国は2006年9月にEPA (Economic Partnership Agreement, 経済連携協定) に署名した。EPAでは「2年間で1000人 (看護師400人、介護士600人) の受け入れ」合意がなされた。その後の2008年から

日インドネシア経済連携によるインドネシア人看護師・介護師の受け入れが実施された。日本ではEPA看護師とEPA介護師は、すでに日本で資格を取り就労している者で、候補者とは、看護師、介護士それぞれの資格取得を目指して来日している者を指す（\*1）。

筆者（Tsai,1995）は20数年前に在日外国人の異文化適応過程に関する実証的研究結果を持って、これまでに在日外国人のメンタルヘルス支援の実践活動を行ってきた。その一環として、2010年より、外国人研修生教育事業であるHIDAからの依頼を受け、来日のフィリピン・インドネシアEPA看護師・介護士候補者の悩み相談業務を行っている。HIDAとは経済連携協定(EPA)に基づき日本に受け入れられるインドネシア人・フィリピン人看護師・介護士候補者が、日本の病院・介護施設における就労・研修活動に円滑に従事できるよう、日本語によるコミュニケーション能力・看護/介護に関する知識・職場での心構え等を習得することを目的とする事業である。研修期間は6カ月となっている。上記のような支援活動は日本看護協会による人道的な見解に筆者が賛同したからである。厳しい異文化適応過程のなかに、彼らの日本での生活相談や支援などメンタルヘルスクエアなど各病院・施設での実務状況や国家試験に合格するための要素などといった研究が進められてきたが（例、平野ら、2010；畠中ら、2012）、彼らを対象にしたメンタルヘルスマネジメントの研究（例、高本、2014）は僅かである。

筆者（蔡、2015）は来日EPA外国人ケア・ワーカーのメンタルヘルスにおける諸問題に焦点を当ててきた。中でも上述のように2010年より来日のフィリピン人EPA看護師候補者のチューター業務を担当しながら、彼らを対象としたメンタルヘルス研究調査を行った。上記の実践活動を通して、フィリピン人EPA看護師候補者は、これまでに想像したほど日本語を習得できないため、受け入れの医療施設に就労する前に、すでに自信を失うなど心理的に落ち込んでいる傾向が見られた。

そのような日常生活に生じた深刻な困惑が、彼らの学習面や職場への適応を阻害していると考えられる。

本稿は上記の実践活動及び実態調査を踏まえ、先行研究による日本及び台湾でのフィリピン人女性ケア・ワーカーの就労現状を考察し、海外就労者としての彼女達のメンタルヘルスを個人のアイデンティティに関する諸視点より考察したい。

なお、本研究は来日EPAフィリピン人女性看護師候補者を一部の研究対象としているが、これまでに来日しているEPA看護師候補者は日本の看護師資格を持っていないため、看護師業務を行うことが制限されている。実質的にケア・ワーカーとして就労していること考慮し、本稿では彼女達をEPAフィリピン人女性ケア・ワーカーと称する。

### グローバル化された経済下の移住者（global economic migration）における女性の選択

フィリピンは海外に多くの労働力を提供している。国際移住期間によれば、年間100万人超のフィリピン人が海外就労のために出国し、現在海外で働くフィリピン人の総数は実に800万人を超えているといわれている。国民の100人に1人が毎年、海外に出稼ぎに行き、おおよそ国民の1割に相当するフィリピン人在外居住者が海外で生活・労働し、稼いだお金（外貨）を本国に送金する。フィリピンからの労働者は合計239国及び地域で、家事労働、船員、エンジニア、看護・介護、観光産業など様々な分野で雇用されている（\*2；\*3）。

その背景として、巨大な対外債務を作ったマルコス政府は（1965-1986年）失業、貧困等社会問題を解決するために、70年代より「労働力輸出政策」を打ち出した。また、フィリピン人には子供や親兄弟の生活を支えるために海外で働こうという家族思いの面があることや、実際に海外で一儲けしてきた親戚や近所の住民の豊かな生活を

目の当たりにする機会の多いことがフィリピンからの海外就労に拍車をかけているといわれている (Acacio, 2008)。

海外に散らばった多数の在外フィリピン人が母国に送り続ける“送金”、それは莫大な額にのぼり、その結果は貧困層を押し上げる一方で、国の開発を担うべき優秀な人材が海外に頭脳流失し、海外就労者の多い域では、両親の不在による子どもの非行化や送金への依存などという問題もみられている。故郷に錦を飾りたいと必要以上に送金する労働者も後を絶たない。海外送金がフィリピン経済を底支えするという構造は世界経済がグローバル化する以前から営々と続けられてきた。このような構造はフィリピンの経済問題解決の一時的な政策と認識されたことから始まったが、それ以降フィリピンの国内経済改善の主力となった。中でもフィリピン政府はこれらの海外労働者を英雄と称するほど積極的に人材輸出を進めるようになったと多くの研究に指摘されている (例、Gorospe, 2007)。また、それらの労働者が世界中に移動することによって、国境を超える家族 (transnational family) が形成され、何よりも大事な両親や子供や兄弟などの家族と離れて働かなければならない。2001年の時点では海外就労者の中に女性はすでに3分の2を占めている、その結果、母国の家庭には、家族の中心である母親がいない、また父親がいないという状態になっていることが危惧されている (Lindio McGovern, 2004)。

フィリピン人海外労働者は貧しい家庭の出身者が多く、比較的単純な労働に従事し、女性の割合が大きく、彼らの本国への仕送りが家計を支え、家族の強い絆が、辛く厳しい海外での就労を決断する「出稼ぎ現象」を支えているといっても過言ではないだろう。フィリピンの家族は、親族が子供達の面倒を見る習慣もあるが、やはり両親がいない状況では、子供の教育や家庭崩壊などの問題も目立っていると指摘観察されている (翁康容、陳雅琪、2013)。

2009年からのEPAフィリピン人女性ケア・ワーカーの来日は上記のような歴史的な背景より発展してきた。彼女達のメンタルヘルスを把握するには上記の背景を無視できない。

### 海外就労者としてのフィリピン人女性ケア・ワーカーの文化的背景

スペインによる植民地時代以前の伝統的なフィリピン社会では、女性は母親としての役割を高く評価され、生産活動における役割が大きい。彼女達のリーダーシップは高く評価されていた。スペイン文化の影響により男性の地位が上がったが、その後のアメリカ植民地支配の影響で女性解放運動の浸透が見られた。このように時代変動のあったフィリピン社会では女性は子供の教育、生計等多重な家庭内役割を担っていると評価されている (Pedrajas, 1997)

フィリピンの核家族は日本の核家族とは違う。周辺の親戚を取り込んで居食住、生産、生活等の面で親、兄弟の家族と密接な関係をもちながら、機能代替をしたり、情緒的一体感を持って家族同然に助け合う。このように形態としての核家族よりもずっと広い「家族圏」を形成するフィリピン人にとって、家族とは両親、兄弟、自分と兄弟の配偶者、自分と兄弟の子供達と範囲が広く、軽く20~30人に達する。ファミリーメンバーの関係も、実質、形式、血のつながり、成り行きなどさまざまだ。彼らは運命共同体として助け合って生きていく。フィリピン人は伝統的に家族を大切に、一族の絆が強く、子供も多いのが良いとされている。両親を大切にすることは当たり前のことであり、余裕のある者が余裕のない兄弟の子供を援助することなども当然のこととされていて、しない方が異常というのが一般的なフィリピン人の感覚であると考えられている (例、北原、1994)。

## 日本におけるEPAフィリピン人女性ケア・ワーカーの実態

日本の看護師国家試験を目指すEPA候補者の日本語能力は、日本語能力試験3級くらいの実力が必要であり、それ以下では国家試験の専門学習は困難であることが指摘されている（尾形、2011）。この現状で2015年度看護師国家試験の合格率を例として取りあげて見れば、全体の合格率は90%であったのに対し、EPAフィリピン人候補者の合格率はわずか5.6%の結果であった（\*4）。

しかし、文化の壁を越えようとしたフィリピン人女性ケア・ワーカーの患者を懸命に理解しようとする態度は「傾聴」となり、患者を励まし支援したいと願う気持ちは、誠実さや親近感となって患者につたわり、患者との良好な関係を築いた例も報告されている（山本ら、2015）。

一方、来日のEPAフィリピン人女性ケア・ワーカーにはコミュニケーションに関する問題が生じていることが明らかになっている。具体的には、日本語の名前がわからなかったり、食事の介助が思ったようにできなかったりする。つまり、コミュニケーション上の失敗で食事の介助が上手にできない、患者の心のケアができない、などの出来事を彼女達は多く経験している。簡単な仕事ができない自分、患者から信頼されていない自分、その結果、職場で尊重されていない自分との低い自己評価が明らかにされている（高本、2014）。

また彼女達にとって、日本看護師国家試験を合格しない限り看護師として働けないという看護師としてのアイデンティティの揺らぎが大きな課題である。なぜなら、日本の看護師資格を修得できない限り、看護技術実施の制限があって、例えば患者の状態を観察し、アセスメントをしても適切な看護行為を実施できず、日本人看護師に伝えることさえも躊躇し、看護専門職としての技術喪失の不安がしばしば見られるからである。また、患者のケアのために自分が取るべき行動を模索しながら、看護の本質に立ち返り、さらに看護

師として扱われないばかりか、看護師以外の職種（例、介護士）のアシスタントとなることで、看護師としてのアイデンティティが傷つき、屈辱感にさらされながら就労研修に取り組んでいた例も珍しくない（例、高本、2013；山本ら、2015）。以上のことから日本に就労しているフィリピン人女性ケア・ワーカーのメンタル・ヘルスマネジメントは無視できない。

## 台湾のフィリピン人女性ケア・ワーカーの導入及び現状

一方、隣国である台湾は、労委会職訓局（台湾の労働局）によれば、1989年よりフィリピン人女性ケア・ワーカーを他職種の外国人労働者と共に導入した。その後、1992に外国人ケア・ワーカーに関する政策が明確に制定された。2013年現在では約2万人あまりのフィリピン人ケア・ワーカーがおり、内訳ではほぼ35～44才の女性で、また家庭持ちの大卒の方が多く占めている（\*5）。つまり、彼女らは高等教育を受け、さらに母国でホワイトカラーとしての社会経験を持つ知識人である。しかし、彼女達は台湾ではヘルパーのような労働職を担うこと以外、ほかに供給される業種はない。

台湾社会も日本と同じように少子高齢化が進み、高齢者介護の増大により介護職者不足が深刻化している。親孝行という家族倫理を重んずる台湾では、高齢者の介護は家庭内で行うという伝統を大切にしている。しかし、男性と共に女性の社会進出や経済関連の対外国策などの諸要素により、高齢者の家庭内介護はフィリピンなどのような東南アジアからの外国人ケア・ワーカーに委ねる経緯があった。これまでに介護職の経験を問わず、基本的な介護知識や技術しか持っていない彼女達がメイド兼ヘルパーの業種を担うことは少なくない。また介護施設で勤務することもあれば、総じて高齢者と介護同居することが目立っていると見られている（歐忠明、梁銘華、2013）。

台湾で介護職についてフィリピン人女性のQOLに関する諸問題は様々な視点より関心が集められている。契約外の長時間労働のほか、言語、風習など異文化適応の諸問題に、それぞれの個人が抱えている海外就労者としての適応問題（例、劉、2007；歐ら、2013；翁ら、2013）があげられる。ケア・ワーカーとして台湾に就労している彼女達は自分自身の異文化適応に問題を抱えながら、フィリピンに残された家族の生活を支えなければならない。中でも子供の養育を夫、もしくは親族らに委ねることは少なくない。また、場合によって親族以外のメンバーを家政婦として雇う状況まで見られている。これらはいずれ、母国への送金によって家族の生活改善につながるが、海を挟んだ親子や夫婦関係を営むには一層の壁を乗り越えなければならない。休みの日に国際電話やインターネットを利用して、子供に対する教育などを遠く離れた異国から母親としての役割を果たそうとすることがしばしば見られる。男性が家計の責任を担うフィリピンの伝統的な役割を海外就労の女性が担うこと、そして母親の役割を物理的に果たせない罪悪感と不安が続く中で異国での就労生活が続くことが考えられる。

したがって、他の国で就労しているフィリピン人海外就労者に見られた家庭における自己役割のいわゆる認知的不協和(Cognitive dissonance)の現象が長期間台湾で就労しているフィリピン人女性ケア・ワーカーにも現われることが認められている（翁ら、2013）。

### 海外就労フィリピン人女性ケア・ワーカーが直面するアイデンティティの葛藤

日本や台湾のような東アジアの国に就労しているフィリピン人女性ケア・ワーカーのアイデンティティはどのような葛藤に直面しているのだろうか。

日本の場合、前述のように彼女達は日本社会の中では看護師という専門職へのアイデンティティ

の確保が極めて難しい。つまり、これまでの看護専門職の経験で培ってきた個々が有する専門の知識と技術を信じ、アイデンティティを大切にし、あるがまま職務に臨むことが許されない。むしろ彼女達はこの現状によって、根こそぎ果てた看護師としてのアイデンティティに直面し、窮地に立たされていると言っても過言ではない。精神的に耐えられず、彼女達の文化的アイデンティティの中核はこの窮地の長期化と共に抑圧されることも考えられる。

日本よりフィリピン人女性ケア・ワーカー導入歴の長い台湾においては、彼女達は別のアイデンティティ問題に直面している。彼女達の多くはフィリピンに残された家族や子どもの生活費や教育費をまかなうために送金する。また、遠隔地に住んでいても母親であり続けようとし、子どものライフスタイルに合わせた定期的な電話やメッセージをしている。しかし現実的には、親の代わりに母国に残る子どもたちの世話を担うのは、女性親族あるいは家政婦といった世話人である。つまり、経済的に支えてくれる「実の親」と自分たちの養育から家庭教育まで面倒をみってくれる「育て親」を子ども達ははっきりと区別しなければならない。フィリピンに残された子供達が母親からの愛情や接触が不十分である事によって、苦悩や苦痛を抱えていることが懸念されている。また、言うまでもないことであるが、夫婦関係への影響も避けられない。例を挙げると、台湾社会で大きな反響を得られ、台湾の金馬獎受賞した映画で、海外就労者としてのフィリピン人女性ケア・ワーカーの夫婦関係ジレンマに関する実態記録「面包情人」からその事実が伺える（\*6）。

したがって、台湾で就労しているフィリピン人女性ケア・ワーカーは母親、そして、妻としてのアイデンティティの保持に心身を費やさなければならない。

異文化適応プロセスにおける”Nativism”（「防衛的自文化優越感」）

人にとっての文化とは、まさに魚にとっての水であるように、あまりに自然なことであり身近に当然のこととして存在するため、自文化を意識することは難しい。一方、自文化は異文化に触れることによって認識され、またその大切さが意識されるようになる。

筆者によって実施した在日外国人の日本社会適応プロセスに関する研究調査結果(Tsai, 1995)では、調査対象者の出身国の文化背景によって、心理的適応の様相が多面的であることが明らかになった。中でも対象者達は日本社会における文化変容的過程に、日本に対する好意的態度もあれば、滞在国に対する防衛的な”Nativism”という態度も生じてくることが明らかにされた。”Nativism”という言葉は、従来人類学の分野で「土着主義」と訳されて使われてきた。筆者はこの用語を在日外国人の心理的適応の解釈に用いて、「外国人の滞在国に対する防衛的自文化優越感」として定義している。異文化適応的態度ではこの態度が最も注目すべき要素と見られ、また、この概念は”ethnocentrism”（「自文化中心主義」）に類似している。”ethnocentrism”は異国に移動する以前にすでに他の文化に対する優越意識を持つことである。しかし、”Nativism”は異国で生活しはじめ、自国と異なった社会・文化との接触によるカルチャーショックの結果として生じるものである。すなわち外国人が出身国の文化的アイデンティティを防衛するため、滞在先の社会・文化よりも出身国の文化の優位性を持つ意識という自文化中心的な態度である。適切な訳語はないが、「防衛的自文化優越感」としている。また、この防衛的自文化優越感は、外国人の滞在国への適応プロセスにマイナス的な要素とされてきたが、筆者は肯定的な側面を明らかにした(蔡, 1997)。なぜなら、根こそぎ尽き果てそうな個人のアイデンティティを扶けるにはこの防衛的自文化優越感が不可欠な中核となるからである。

日本に就労しているEPA外国人ケア・ワーカーは異なる文化の中で暮らすことにより、自文化を

意識し、日本人の同僚から言語や態度で、日本人と同じように規範や感覚を求められることによって居心地の悪さを感じる。そこで、自文化を意識的に周囲と同化させようとする生活を送らないといけないことが考えられる(山本ら, 2015)。

フィリピンの人々の多くは宗教的にも家族を人生の価値観の中心に置いており、またそれが憲法においても保障されているのである(ノリエド; 奥田ら訳, 2002)。フィリピン人女性ケア・ワーカーの異文化社会への適応のためには、この防衛的自文化優越感の背景が理解されるべきであろう。またこれを理解されることによって、彼女達の防衛的態度は緩和されるのではないかと考えられる。なぜなら、海外就労者としてのフィリピン人女性ケア・ワーカーの場合、母国を離れ、家族との絆にもとづいた”Nativism”は彼女達の異国へ適応しようとする意思及び生きがい意識を意味づける側面を持つものだからである。このように家族を支えている自尊意識は、彼女達の適応意志の根源として考えられるだろう。

## 結び

グローバル化が進む中、国際的な人の移動も当然のことながら活発化している。労働市場がアジアなどの地域や世界という規模で動き、世界中の労働者が交流している。しかしながら、現代人の生活はそれらの動きによって、物質的に向上されると同時に、良かれ悪しかれ一人一人の「個」のレベルよりも国やアジアといった共同体の利益が優先されている。このような中で、アメリカ政治学者であるフランシス・フクヤマの主張が注目を集めている。彼によれば、経済のグローバル展開について大規模企業という共同体における人々の絆の性質は血縁・地縁を超えた信頼に基づく人間関係を構築できるかどうかのカギを握っている(フクヤマ; 加藤訳, 1996)。しかしながら、本稿で論じたように、海外就労者としてのフ

フィリピン人女性ケア・ワーカーの導入といった「自然人の移動」においては、個人のアイデンティティに関するメンタルヘルスマネジメントが充分とはいえない。

今後国やアジアの経済及び政策において、EPAのような「自然人の移動」に関しては人道的な配慮が想像以上に求められるであろう。

【注\*1】：インドネシア、フィリピン、ベトナムからの外国人看護師・介護福祉士 [www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/.../index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/.../index.html) /

【注\*2】国際移住機関 [http://www.iomjapan.org/japan/jp\\_report\\_015.cfm](http://www.iomjapan.org/japan/jp_report_015.cfm)

【注\*3】Overseas Filipino Workers: Organizing for Fairer Conditions, The Diplomat <http://thediplomat.com/2015/04/overseas-filipino-workers-organizing-for-fairer-conditions/>

【注\*4】厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10805000-Iseikyoku-Kangoka/0000079084.pdf>

【注\*5】労委会職訓局（台湾の労働局） <http://www.wda.gov.tw/index.jsp>

【注\*6】「面包情人」（台湾の金馬獎受賞） <http://www.mask9.com/node/59430>

## 参考・引用文献

- Acacio, Kristel, (2008) "Managing Labor Migration: Philippine State Policy and International Migration Flows, 1969-2000." *Asian and Pacific Migration Journal*, 17, 2, 103-132
- フクヤマ フランシス著、加藤寛 訳(1996)「信無くば立たず」三笠書房
- Gorospe, Ahena E. (2007) "Case Study: Overseas Filipino Workers." *Evangelical Review of Theology*, 31, 4, 369-375.

畠中香織・田中共子 (2012) 在日外国人看護師・介護士候補生の異文化適応問題の背景に関する研究ノート：EPA制度とその運用 岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要 34, 79~90

平野裕子 (2008) 日本インドネシア経済連携協定のしくみ—受け入れまでの流れと今後の展望. *看護展望* 33(9), 36-41

平野裕子・小川 玲子・大野 俊 (2010) 2国間経済連携協定に基づいて来日するインドネシア人及びフィリピン人看護師候補者に対する比較調査—社会経済的属性と来日動機に関する配布票調査結果を中心に 九州大学アジア総合政策センター紀要 5, 153-162

北原淳(1994) 東南アジアの社会学 世界思想社

Lindio-McGovern, Ligaya (2004) "Alienation and Labor Export in the Context of Filipino Migrant Domestic Workers in Taiwan and Hong Kong" *Critical Asian Studies*, 36, 2, 217-238.

長江美代子・岩瀬貴子・古沢綾子・坪野内千鶴・姉妹哲史・安藤智子 (2013) EPA インドネシア看護師候補者の日本の職場環境への適応に関する研究 日本赤十字豊田看護大学紀要 8, 1, 97-119

ノリエド, J・N・著/奥田安弘・高畑幸訳 (2002) フィリピン家族法 明石書店

尾形直子 (2011) EPA看護師候補者との3年間：外国人看護師候補者の国家試験学習支援 看護教育 52, 11, 960-964

歐忠明・梁銘華 (2013) 東南亞籍看護工在臺灣境內之生活品質現況與展望 2013年台灣的東南亞區域研究年度研討會資料 (中国語)

Pedrajas, Teresita Paed (1997) "Filipino Maternal Employment: Its Impact on Self, Husband, And Children," in Judith Frankel (ed.) *Families of Employed Mothers: An International Perspective*. New York & London: Garland. 165-184.

劉世慶(2007)人権事例. 應用倫理研究通訊 42,

52-55 (中国語)

高本香織 (2014) 異文化間ケアの現場におけるコミュニケーション: EPA看護師候補者の事例から 言語と文明 12, 21-33

Tsai, Hsiao Ying (蔡小瑛, 1995) Sojourner Adjustment: The case of foreigners in Japan. Journal of Cross-Cultural Psychology, 26, 523-536.

蔡小瑛 (1997) 在日台湾人の文化的アイデンティティにおける "Nativism" : 家族主義に関する諸観点による分析 台湾史研究 13, 55-74

蔡小瑛 (2015) 来日EPA外国人ケア・ワーカーの

メンタルにおける諸問題: フィリピン人EPA看護師候補者の事例から 日本看護倫理学会第8回年次大会発表論文 2015/06/14神戸国際会議場

翁康容・陳雅琪 (2013) 移工家庭與工作之生存策略分析: 在臺菲律賓女性移工的故事 國立空中大學社會科學學報 20, 29-60 (中国語)

山本佐枝子・樋口まち子 (2015) 二国間経済連携協定 (EPA) による外国人看護師候補者の就労研修期間における体験 国際保健医療 30, 1, 1-13